



条例の改正・発委・陳情

条例の改正・発委・陳情他

条例の改正等

○職員の給与に関する条例の一部改正
職員の給与及び期末手当の支給割合の改正

○特別職の職員の給与等に関する条例の一部改正
特別職の期末手当の支給割合の改正

○会計年度任用職員の報酬等の条例の一部改正
会計年度任用職員の報酬及び期末手当の支給割合の改正

○情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例の一部改正
デジタル社会形成基本法の改正に伴う改正

○公の施設の指定管理者の指定

○自治会集会所(指定する期間10年)
集会所(滝の上第一・三成団地・林原団地・佐白団地・大市西)

○施設名 奥出雲仁多米交流館
指定管理者 奥出雲酒造(株)
指定する期間 5年

○発委
議会議員の議員報酬等の条例の一部改正
議員の期末手当の支給割合の改正

○陳情
一般県道木次横田線道路改良工事についての要望書

○一級町道高尾線(下高尾、上高尾、尾白地内)道路改良工事についての要望書



○職員給与に関する条例の一部改正

川西明德議員

県の人事委員会勧告に準ずるのは一部の町のみ。ラスパイレス92の最も低い給与実態を改善すべきである。

反対

北村千寿議員

国の人事院勧告は一時金が高く、県の勧告は給与表が高い。後々のことを考えれば県の勧告を採用すべき。

賛成

○公の施設の指定管理者の指定

藤原充博議員

指定管理者の情報が少なく、この指定が適切であるか判断できない。

反対

内田裕紀議員

奥出雲酒造(株)に指定するもの。代表者は町長であり、3か年の経営状況は大幅に改善されている。

賛成

採決の結果は？

議案のうち、賛否が分かれた議案の採決結果は以下のとおりです。

件名	結果	大垣照子	藤原充博	内田精彦	川西明德	内田雅人	糸原壽之	田食道弘	小田川謙一	内田裕紀	糸原文昭	北村千寿	高橋恵美子
職員の給与に関する条例の一部改正	可決	○	○	○	●	○	○	●	○	○	○	○	○
特別職の職員の給与等に関する条例の一部改正	可決	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○
公の施設の指定管理者の指定 (奥出雲仁多米交流館)	可決	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

議長は採決に加わりません。景山議長が欠席のため石原副議長が議長に。 ○：賛成 ●：反対

一般質問 町政のここを聞く

記事の内容は質問者が要約したものを掲載

質問者	質問内容	質問番号	記事内容	掲載ページ
小田川謙一 議員	小中一貫の推進は	P5	7 北村 千寿 議員 山県の繁殖センターの活用は	P11
川西 明德 議員	自治と公共性の再生に全力を	P6	8 田食 道弘 議員 学校建物への「断熱」推進を	P12
大垣 照子 議員	インクルーシブ教育の考えは	P7	9 高橋恵美子 議員 地域通貨の導入は	P13
内田 精彦 議員	防犯カメラ設置要望対応は	P8	10 糸原 文昭 議員 町内の外国人材の現状は	P14
内田 裕紀 議員	今後の地域医療のあり方は	P9	11 糸原 壽之 議員 伝統行事継承活動に配慮を	P15
内田 雅人 議員	まちなかWSでの有効な案は	P10	12 石原 武志 議員 「仁多米」の定義・基準は	P16